

第 5 9 号 議 案

東京都台東区立台東区民会館条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 6 年 1 1 月 2 5 日

提出者 東京都台東区長 吉 住 弘

(提 案 理 由)

この案は、隅田公園臨時観光バス駐車場を廃止するため提出します。

東京都台東区立台東区民会館条例の一部を改正する条例

東京都台東区立台東区民会館条例（昭和44年7月台東区条例第18号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項を削る。

第3条第2号中「(台東区民会館隅田公園臨時観光バス駐車場を含む。以下同じ。)」を削る。

付 則

この条例は、平成27年3月16日から施行する。